

## 富山県と障害者施設関係団体との応援職員派遣に関する協定書の締結について

### 1 趣旨

富山県内の障害者支援施設等において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に、当該施設等に職員を応援派遣するため、県民間身体障害者施設連絡協議会（身体障害者施設の団体）並びに県知的障害者福祉協会（知的障害者施設の団体）と応援職員派遣に関する協定を締結するもの

### 2 協定書締結団体

(1) 県民間身体障害者施設連絡協議会【会長：大崎雅子（海望福祉会理事・総合施設長（魚津市））】

- ① 設立：平成20年4月1日
- ② 会員：10施設・事業所  
（うち入所施設8施設、就労系事業所2事業所）

(2) 県知的障害者福祉協会【会長：荒見信一（セーナー苑 苑長（富山市））】

- ① 設立：昭和41年9月1日
- ② 会員：49施設・事業所  
（うち入所施設21施設、就労系事業所等28事業所）

### 3 協定書の主な内容

- ・職員が不足する場合、発生施設からの要請に基づき、県は協定書締結団体に対し職員の派遣を要請
- ・県の要請に基づき、感染症発生施設が立地する地域等を考慮し、協定書締結団体で派遣職員を選定
- ・応援派遣に要する経費について、予算の範囲内において、派遣職員を対象とする傷害保険の加入、その他必要経費を支援
- ・衛生物品が不足の際、県は市町村等と協力し、備蓄の範囲内で速やかに無償提供
- ・感染症対策の徹底のため、協定書締結団体は研修の実施に努め、県は支援を実施